

2011  
第88号  
平成23年4月20日

編集／市議会だより編集委員会  
発行／えびの市議会

# えびの市議会だより



## 平成23年6月定例会は6月6日開会

- 〔1月〕
  - 12日 市議会だより編集委員会
  - 13日 総務教育常任委員会管内調査
  - 行政視察来市(大分県津久見市)
  - 14日 行政視察来市(熊本県水保市)、市議会だより編集委員会
  - 18日 行政視察来市(長野県伊那市)
  - 20日 宮崎県市議会議長会定期総会
  - 21日 議会運営委員会、1月臨時会
  - 23日 霧島ジオパークフォーラム in 霧島(霧島市)
  - 25日 行政視察来市(都城市)
  - 26日 行政視察来市(福岡県大牟田市)
- 〔2月〕
  - 2日 市議会だより編集委員会行政視察(高千穂町)
  - 3日 全国市議会議長会基地協議会第74回総会
  - 行政視察来市(熊本県大津町)
  - 9日 宮崎県自治会館管理組合第1回定例会(宮崎市)
  - 14日 23年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会(宮崎市)
  - 小規模市ネットワーク議長会定期総会(串間市)
  - 16日 全員協議会
  - 18日 陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地存続期成同盟会による西部方面総監部及び第8師団への要望(熊本市)
  - 21日 議会運営委員会、2月臨時会
  - 25日 西諸広域行政事務組合議会定例会(小林市)
- 〔3月〕
  - 4日 議会運営委員会
  - 8日 3月定例議会開会
- 〔12月〕
  - 17日 市議会だより編集委員会
  - 20日 飯野高等学校を守り育てる市民の会の設立
  - 21日 全員協議会
  - 28日 市議会だより編集委員会
  - 飯野高等学校を守り育てる市民の会の県への要望活動(宮崎市)

議会日誌

## 平成23年度当初一般会計は

# 総額 102億8,500万円に

## 3月 定例会

23年度国民健康保険特別会計	総額36億9,739万円
23年度後期高齢者医療特別会計	総額5億7,586万円
23年度介護保険特別会計	総額27億310万円
23年度観光特別会計	総額3,290万円
23年度水道事業会計	総額2億9,602万円
23年度病院事業会計	総額10億3,302万円

平成二十三年三月定例会は、八日から二十五日までの十八日間開催されました。

諮問1件、市長提出議案30件、請願1件、陳情1件、委員会提出議案等4件が審議されました。

●平成二十二年度一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ3億2459万円を追加し、総額110億4459万円となりました。

●平成二十三年度一般会計当初予算は前年度比較で4億7000万円の増額となりました。

歳入では（前年度との比較）

市税は17億6525万円で4511万円の減。地方交付税は38億7129万円で531万円の増。国庫支出金は15億8365万円で、2億3274万円増。内訳は、無線放送設置事業費、子ども手当など。県支出金は8億4869万円で4257万円増。市債は6億7907万円で7170万円の増。主なものは過疎地域自立促進事業実施に伴うものです。

市債残高は72億8652万円になる見込みですが、1億2935万円の減の見込みです。

自主財源は28億7041万円と依存財源は74億1459万円と

なっております。

歳出では（前年度との比較）

人件費は20億9703万円で1億2173万円の減。扶助費は21億8434万円で、1億6623万円の増。内訳は、保育委託料、子ども手当、母子福祉児童扶養手当などです。公債費は9億8911万円で1億7056万円の減。これは、美化センター、老人ホームなどの返済が終了したためです。投資的経費は10億6203万円で2億4291万円増。内訳は、無線放送事業、過疎対策市道改良事業などとなっております。

新規事業は74件です。

主な事業予算は、本庁外来駐車場整備費1365万円、第5次えびの市総合長期計画策定事業716万円。地域おこし事業1582万円はその地域の特長、特性を活かしながら更に地域創造のための外部専門家1人と協力隊4人を大都市圏から移住をかねて招くもので、協力隊の配置は飯野地区2人、真幸地区1人、加久藤地区1人です。

地域公共交通総合計画策定事業607万円は、交通弱者の移動対策として循環バスなど新たな公共交通の計画を策定するものです。

予防ワクチン接種事業3601万円は任意接種とされている子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌の予防接種費用を助成するもの。加久藤中学校舎及び体育館の耐震化工事と上江小、加久藤小の校舎の耐震補強設計4307万円。京町地区活性化を推進するため足湯、指湯及び観光案内板設置など1416万円が計上されたものです。

●水道事業会計では、第二水源開発試験ボーリング委託料1950万円は水源確保のため。配水管布設工事費2億3870万円は、尾八重野地区簡易水道統合整備事業の送水連絡管布設工事、ポンプ設備工事、下大河平地区配水管布設工事などです。

●病院事業会計では、医療機器等機械備品購入費に1955万円。これは臨床検査システムCRIP、超音波画像診断装置などです。

●国民健康保険特別会計では、特定健診事業費2303万円は、日帰り人間ドック受診時の検査費用の一部に対する助成として35歳から74歳までを対象。高額療養費3億4676万円は被保険者の自己負担額を超えた額を高額療養費として支給するものです。

# 3月定例会における議案等の審議結果

## 1. 議案等

会期：3月8日～3月25日（18日間）

番 号	件 名	審議結果
諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦について（山形 茂樹氏）	別段異議はない
議案第 4号	公平委員会の委員の選任について（森田 郷子氏）	同 意
議案第 5号	教育委員会の委員の任命について（松元 明美氏）	同 意
議案第 6号	えびの市口蹄疫復興経済対策基金条例の制定について	原案可決
議案第 7号	えびの市平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の市民税の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第 8号	えびの市企業立地促進条例の制定について	原案可決
議案第 9号	えびの市課設置条例の一部改正について	原案可決
議案第10号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第11号	えびの市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第12号	えびの市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決 (12-1)
議案第13号	えびの市勤労青少年ホーム設置及び管理等に関する条例の廃止について	原案可決
議案第14号	市道の路線廃止について	原案可決
議案第15号	市道の路線認定について	原案可決
議案第16号	平成22年度一般会計予算の補正（第16号）について	原案可決
議案第17号	平成22年度国民健康保険特別会計予算の補正（第4号）について	原案可決
議案第18号	平成22年度後期高齢者医療特別会計予算の補正（第3号）について	原案可決
議案第19号	平成22年度介護保険特別会計予算の補正（第4号）について	原案可決
議案第20号	平成22年度観光特別会計予算の補正（第5号）について	原案可決
議案第21号	平成22年度水道事業会計予算の補正（第3号）について	原案可決
議案第22号	平成22年度病院事業会計予算の補正（第4号）について	原案可決
議案第23号	平成23年度一般会計予算について	原案可決
議案第24号	平成23年度国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第25号	平成23年度後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第26号	平成23年度介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第27号	平成23年度観光特別会計予算について	原案可決
議案第28号	平成23年度水道事業会計予算について	原案可決
議案第29号	平成23年度病院事業会計予算について	原案可決
議案第30号	平成22年度一般会計予算の補正（第17号）について	原案可決
議案第31号	平成22年度一般会計予算の補正（第15号）について	原案可決
議案第32号	工事請負契約の締結について（無線放送施設設置工事）	原案可決
議案第33号	平成22年度一般会計予算の補正（第18号）について	原案可決

## 2. 請願・陳情

番 号	件 名	審議結果
請願第 4号	知的障害者が安心して暮らせる入所施設の存続を求める請願書	採 択
陳情第 11号	2011年度年金引き下げの撤回と無年金者・低年金者に緊急措置を求める陳情書	不 採 択 (2-11)

## 3. 意見書案等

番 号	件 名	審議結果
意見書案第1号	霧島連山・新燃岳噴火災害対策に関する意見書（案）	原案可決
意見書案第2号	子ども手当財源の地方負担に反対する意見書（案）	原案可決
意見書案第3号	森林・林業・木材産業施策の積極的な推進を求める意見書（案）	原案可決
委員会提出 意見書案第1号	知的障害者が安心して暮らせる入所施設の存続を求める意見書（案）	原案可決

# 一般質問

一般質問は、三月十一日から十五日まで十一人の議員が登壇し、農林水産業の振興、地域活性化、地域交通対策、教育環境の充実など幅広い質問が出されました。

## 飯野高校を守れ

上原 康雄 議員

**質問** 市内唯一の県立高等学校である、飯野高校に存続の最大の危機が迫っている。飯野高校を守り育てる市民の会も設立され、県に存続の要望書の提出がなされた。今後、市民全体での署名運動など、陳情活動が必要だと思うが、市長の見解は。

**市長** 陳情も早急に行っていきたい。それに予算が必要であれば今後の議会で提案する。結論が出るまでにいろいろ働きかけをしていきたい。

**質問** 口蹄疫で、畜産農家における、家畜の人工授精の中止期間が約3ヶ月あった。それにより子牛が生まれず収入が無くなり、畜産農家の

経営がかなり厳しくなってくる。そこで、支援の一つとして、市の貸付牛の返済期間の延期ができれば、畜産農家の大きな支援となると思うが、市長の見解は。

**市長** 口蹄疫問題では、畜産農家の経営に大きなダメージがある。市の貸付牛の返済期間の延期は、畜産農家の経営に大きな支援になると思う。「実現」に向けて担当課と十分な協議を行う。



守り育てる会が発足した飯野高校

## 新規就農者の支援を

北園 一正 議員

円となる。市長の財政運営の基本方針はどうか。

**市長** えびの市財政は、危機的状況は脱出しているが、公共施設等の立て替えの時期も来ている。

したがって、財政規模に応じた事業を実施し、将来世代に負担を掛けない財政運営を行い、市民と協働のまちづくり予算としたい。

**質問** 農政の新規就農者への支援と農地利用制度の政策について。

新規就農者の事例として、市内出身者のUターン就農があるが市の支援策はどうなっているか。また、農地の有効利用対策について、市の取り組みが不十分との声がある。現状はどうなっているか。

**市長** 新規就農者への支援は、県の助成事業はあるが、十分活用されていない。市の支援策も整っていない。したがって、三月に発足したえびの市総合農政連絡会議で、担い手政策についても協議し、今後の新規就農者対策を図っていく。また、農地利用についても関係機関と協議して、農業政策の一環として取り組む。

**質問** 平成二十三年度のえびの市の予算は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で189億5000万



新規就農者のイチゴハウス(山内区)

## 甘里山内線について

西原 義文 議員

**質問** 山内区長を代表とする関係者から甘里山内線の拡張工事の要望書が上がっているが、担当課で現地調査した結果はどうか。

**建設課長** 担当課で調査をした。幅員が3メートル以下で狭い状況であると認識している。この市道は、県河川甘里川の管理用道路で堤防を市道と併用して使用させてもらっている。小林土木事務所と拡幅工事、離合箇所等の設置が可能か協議をして行きたいと考える。

**質問** 仮に協議がうまくいって拡張になった場合の工事方法と予算は

どのぐらいになるのか。

**建設課長** 県河川廿里川の堤防であり、河川法の関係もあり、協議を専行し、仮にできるとなればその時点で協議をしていくと考えている。

**質問** 山内地区の人たちに支障があるから要望書が上がっている。「生活に支障がある」と理解しているのか。

**市長** 道路としては車が離合できない。拡幅が可能であれば利便性が上がると認識しています。



整備が望まれている廿里山内線

## 介護保険ボランティア・ポイント制度の導入について

松窪 ミツエ 議員

**質問** 二十三年度の施政方針で「増大する医療費や介護給付費の抑制に疾病予防、介護予防に重点を置いた事業の実施に努力する」とあるが、具体的な案は示していない。そこで、介護保険ボランティア・ポイント制度の導入を提案するが、この制度はご存知か。

**市長** 介護支援のボランティアを行うことで、保険料を軽減できる取り組みであるとは知っている。

**質問** 厚生労働省が認可した制度である。介護支援ボランティアにポイントをつけ、貯めたポイントを現金に交換することで、介護保険料の負担が軽減される仕組みで、65歳以上が対象である。高齢者の社会参画を促すことが介護予防の策ではないかと思うが。

**市長** この制度の実施からすでに3年、メリット・デメリットも明らかになってきているであろうから先進地を見ながら、えびの市としても研究していく。

**質問** 障がいを持った児童生徒への教育の体制は十分か。

**教育長** 特別支援学級等に係る教員の他、介助員3名配置。保護者の意見を十分に尊重し、該当児童生徒への支援体制は整っている。



## 学校林の管理は

宮崎 和宏 議員

**質問** 今回発生した東北関東地方の地震津波災害に対して、他の市町村よりいち早く、援助の申し入れをすべきだと思うが市長は。

**市長** 早急に情報を収集して、ニーズにあった対応をしたい。

**質問** 本年度予算編成で改革的に重視された事業はどんなものか。

**市長** 地域活性化事業で、地域おこし専任のアドバイザー制度や京町活性化事業、来客者駐車場整備事業などである。

**質問** 集中改革プラン実績報告書を見て財政的に今後の改革推進の考えは。また、財政的な指標は良くなっているが、交付税が減額になるようなことはないのか。

**市長** 300名体制は達成したが事務事業の見直しが必要である。

**財政課長** 交付税算定にはいろんな方法がある、直接交付税が減らされるようなことはないと思う。

**質問** 学校林の管理は現在どのようになっているか。

**学校教育課長** 大河小学校林、飯野小中学校林、上江小中学校林は、森林管理センターと分収林契約となっている。加久藤小中学校林は市有林で市有財産である。

## 京町の活性化を

高牟禮 宏邦 議員

**質問** 京町駅前周辺区画整理事業と京町活性化の具体的な取り組みを質問したが、今日まで施策が示されていない。今後の計画を示せ。

**市長** 区画整備事業は厳しい見直しで検討したい。京町活性化は「事業を採択」「活性化プロジェクト」



京町温泉活性化対策のマラソン大会

少、口蹄疫発生で頭数減になってい  
る。今後現状分析と効果的施策を実  
施して現状回復に努めます。

## 夏場の学校に空調対策を

西原 政文 議員

**質問** 新燃噴火に伴い、夏場は学  
校の窓を開放出来ない事態が起きる  
受験生が授業を安心して受けられ  
よう空調対策が必要だ。

**教育長** 3日以上の降灰があれば  
空調設備のある施設で授業をするよ  
うに計画をしている。

**市長** 教育委員会からの提案があ  
れば検討します。

**質問** 露天風呂の温度低下は地熱  
発電と関係が明らかだ。温泉に影響  
ないと言うが、石油が混入し白鳥温  
泉が休館したことがある。事業者は  
責任を認め保証したか。秘密扱い  
か。示談書の公表を求め、今後も調  
査を求める。

**観光商工課長** 契約書では営業休  
業保証約2500万円支払うとあ  
る。手元にある書類は出せません。

**質問** 大霧発電所があるが、霧島  
市で第二の建設計画があり、老舗旅  
館ホテル関係者が心配されている。

ぜひ協議してもらいたい。

**市長** 機会があればします。

**質問** 「TPP」は地場産業を守  
る上で参加するなど声を上げるべき  
であり、議会もこれを決議しまし  
た。自治体の首長は国に苦言も発信  
してほしいと考えます。

**市長** 理解が得られるまでは、参  
加するべきではないと機会あること  
に伝える。



活発に噴火活動している新燃岳

先生の指導による勉強会を実施し  
た。この勉強会で学んだ高温に強  
く、また、収量の多い品種「にこま  
る」について、市議会議員に伝え  
た。稲作農家の所得向上対策として  
このような品種の選定が必要ではな  
いか。今回、担当課と共に九州沖縄  
農業研究センターに出向き研修を受  
けてきた。市長は研修内容の報告を  
受けたと思うが「ひのひかり」に代  
わる水稲品種「にこまる」の導入の  
考えはないか。

**市長** 「にこまる」については私  
も以前から大変興味があり、新品種  
として一等米になったということ  
で、えびの市総合農政推進協議会  
の中で「にこまる」の実証検査を行  
うことになっている。結果を見据えて  
実績が良好であれば本格的な取り組  
みになると思っっている。

## 市民目線で行政運営を

井川原 志庫男 議員

**質問** 市長は選挙のとき76項目  
の公約を上げ、平成二十一年十月に  
就任された。現在の公約の進捗状況  
はどうか。

## 新品種米「にこまる」 の導入について

栗下 政雄 議員

**質問** 去る一月二十六日、九州沖  
縄農業研究センター「低コスト稲育  
種研究九州サブチーム」の、酒井真

で地元と協議を進めている。

**質問** 県道京町小林線改良事業  
で、下浦から京町温泉駅を移転して  
県道を駅前線に接続する案は事実  
か。

**市長** 県と協議を進めている。関  
係地区の代表者会で協議を進め、  
二十三年度に方向性を示す。

**質問** 矢岳荘や老舗旅館の廃業で  
京町の活力が無い。再建の支援策に  
ついて市の対策を示せ。

**市長** 町づくりと合わせて、庁内  
検討や各方面へ相談して参ります。

**質問** 下浦工業団地の今後の見通  
しと見直しはどうか。

**市長** 十分な検討をします。

**質問** 畜産農家の現状と今後の施  
策の方向性と重点施策の検討などを  
示せ。

**市長** 養畜農家の高齢化、戸数減

## 市長の政治姿勢

竹中 雪宏 議員

**市長** 76項目中55項目については、達成や予算化され、あるいは、条例化が出来ている。残りの30%についてはまだ具体的になつていず、取り組みがなされてないものもある。

**質問** 事業仕分け作業については平成二十三年度実施に向け対応するということだったが進捗状況は。

**財政課長** 第五次行政改革大綱の制定が遅れているが、行政改革大綱の実施項目として二十三年度検討し、二十四年度実施でやっていく。

**質問** 事業の仕分けに対して、市長は、市民ニーズで市民参画、市民協働のまちづくりを言われたがどのような態勢で行われるのか。

**市長** 市民の代表など学識経験者を入れる必要があると考える。

**質問** 財政健全化を見る上で、特に今、変革が求められる。特に市長のリーダーシップが必要であると思うが。

**市長** えびの市の行政運営に対して、市長の意向としては反映されていると思う。

**質問** 農業振興対策の中で、えびの市中山間地域活性化推進事業及び畜産振興対策について、進捗状況と今後の対応はどうか。

**畜産農林課長** 作付け面積の問題や取扱い品目において、計画通りの契約が出来なかった物もあり、作付けが進んでいない状況である。

**市長** 進捗率の悪いところを見直しながら、十分責任を持つて対応し、今後とも担当課に指導を行う。また、畜産振興対策については、農政連絡協議会の専門部会より政策がまとまってくる予定となっておりますので、このプロジェクトを使って政策の一元化を図る。

**質問** 環境整備の取り組みについて、観光行政を推進する中で本気で、えびの駅にトイレを建設される考えがあるのかないのか。

**市長** 駅舎購入は現時点において方向性が見えない状況であるため、六月議会においてリース等でトイレ設置の予算化を図っていく。

**質問** 企業誘致について、本市は働く場が少なく市全体の活性化が見えない。今後の対応は。

**市長** 予算や条例案を提出している。今後、議会の提案等も含めて実績が出るように頑張っていく。

## 「演習場使用協定」見直しは継続協議

池田 孝一 議員

**質問** 日米共同訓練は、事前に知らされたとおりかチェックしたか。

**市長** 場内での訓練内容も市が見るのは可能であったが、しなかった。必要性を研究していきたい。

**質問** 訓練による騒音調査の結果は、求めた資料では特に問題となる程度でなかったとのことだが、家畜の飼養環境上の評価はされていない。また、この騒音基準は防衛側の騒音防止の基準なのか。

**市長** この基準は後日の訴訟等に備えたもので、市の判断基準であり、防衛側が（騒音防止の観点から）示している基準ではない。

**質問** 市長は防衛側との「演習場使用協定」の見直しに臨んだが、結果は大変不満だ。協定は防衛側が市民の演習場の使用や利用を規制するためのものか。

**市長** 四者（防衛側、所在市町、両県）で協定するもので、相互に利益を尊重するためのものだ。

**質問** 西部方面総監が演習・訓練の統括なら、この協定の当事者だ。見直しはこれで決着なのか。

**市長** 今回の協定改正では、入会権や採草権も含め結論は出ていない。指摘のあった所を研究し、再度、見直しの協議をしていく。



霧島演習場とえびの盆地

# 総務教育常任委員会報告

当委員会では、議案10件を審査し、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。これら議案は本会議においても委員会審査結果どおり可決しました。

以下、主な審査内容の一部を抜粋して報告します。

## ①平成二十三年度一般会計予算関係 (総額102億8500万円)

新年度予算は、前年の当初の予算より4・8%増となっています。

市税等の歳入落ち込みが想定される中で、地方交付税は前年並みを見込み、国庫支出金は17・2%、繰入金金は34・9%それぞれ増額を見込み、74件の新規事業を含む歳出に充てています。

**Q**…無線放送施設設置工事(予算額3億3160万円)は、新年度で何ヶ所を整備するのか。

**A**…全131局ある子局の内、二十二年度の継続工事49局分と二十三年度では24局の工事を予定している。

**Q**…新規の「出会い創出事業」(予算額40万円)はどのような事業か。

**A**…福祉事務所で対応していたものも含め、新に農業体験、料理教室、スポーツ交流など男女の出会いの場となるイベントを企画実施する個人・団体に費用の一部を補助するものです。

**Q**…「空き家バンク活動事業」(予算額200万円)はどのような事業か。

**A**…空き家所有者が市内の建築業者を利用して、登録している家屋を改修する場合にその一部を補助するもの。ただし、3年以上定住する見込みのある県外からの移住希望者との間で賃貸契約等が済んだ後、改修を申請するものが対象となります。

## ②平成二十二年度一般会計予算の補正関係

**Q**…歳入の普通交付税が今回(予算額8994万円)増額すること

となったのはなぜか。

**A**…国の国税が伸びたことと国の算定で雇用対策や地域特例費が設けられたためです。

**Q**…特別会計から一般会計へ繰入金(予算額638万円)を計上した理由は何か。

**A**…一般会計から出資をしている水道事業会計の二十一年度決算が、二十年度に引き続き二年連続利益剰余金が生じたことから、法に基づきその一部を受け入れるものです。

## ③口蹄疫に対する手当金等について 市民税を課税免除する特例

**Q**…この市民税の特例措置は、どのようなものか。

**A**…昨年四月以降において口蹄疫の発生によって得た手当金等は農家の市民税の課税の対象となる「所得」から免除するものです。

**Q**…市民税の所得から免除される

「手当金」はどのようなものか。

**A**…非課税となるのは県や市から受けた義援金などです。口蹄疫に伴う補助金や助成金は雑収入となります。

## ④平成二十三年度病院事業会計予算 関係(収益的収入10億1491万円、同支出10億3302万円)

**Q**…予算は収支均衡でなく、当初から赤字が見込まれているが、医療収益も増やせないか。

**A**…赤字は、欠員となっている医師と薬剤師の給与を計上しており、厳しい収支を見込んだため。しかし、年間を通じた歳出削減と医師等の補充による収益増にも努力する。

総務教育常任委員長 池田 孝一



# 産業厚生常任委員会報告

今期定例会で、産業厚生常任委員会に付託されましたのは、議案十七件・請願一件・陳情一件でありました。付託案件の審査結果につきまして、議案十六件及び請願は、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、議案第十二号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきもの、陳情については、賛成少数で不採択とすべきものと決しております。

以下、審査の内容について、主な質疑等を報告いたします。

## ①えびの市口蹄疫復興経済対策基金条例の制定について

Q・・宮崎県口蹄疫被害義援金の第五次配分を経済復興に当てるため、800万円を原資として基金を設立することだが、今後の額は増えないのか。

A・・例えば、第六次配分があり、それをさらに経済復興に当ててほしいとの方向性が示されれば、基金増額の可能性があるが、今のところその予定はない。

## ②えびの市企業立地促進条例の制定について

Q・・本条例案の作成にあたってどのような考え方のもので行われたか。

A・・企業への聞き取り調査、他の自治体の状況調査を踏まえ、企業誘致に関する自治体間の競争を視野に入れつつ、えびの市に何が足りないかを徹底的に議論し、この案を作り上げた。

## ③平成二十二年度一般会計予算の補正について

Q・・中小企業に対する口蹄疫緊急対策貸付利子と融資利子の補助について、当初見込みより執行予定の額が大きく下回った要因は何か。

A・・多くの融資を見込んで予算化していたが、結果的に融資を利用する方が少なかった。

## Q・・地域福祉乗り合いタクシー事業補助金の予算を大幅に減額している。これはこの事業がいかに実情にそぐわないかを示していると考えるが、見直しが必要ではないのか。

A・・本年度のこの補助に対する申請はなかった。この事業は平成

二十二年度から十二年度までの三ヶ年事業であったが、利用も少なかったということで、平成二十三年度の当初予算には計上していない。

今後については、福祉事務所だけでなく、地域交通の環境整備という観点から、高齢者の所管の長寿介護課、まちづくりの基盤となる計画をつくる企画課と協議を進めていきたい。

## ④平成二十三年度一般会計予算について

Q・・観光客にとって、まず京町駅前足湯・指湯を設置することが一番肝心と思うが、駅前につくる考えはないのか。

A・・足湯・指湯の設置箇所については、自分の所有する泉源を利用するというところで、手あげ方式の選定を行ったが、今のところ駅前周辺での設置予定はない。

## Q・・飯野出張所の改修設計委託料について、施設に関し「市民から苦情がない」、「貴重な文化財として残すべき」、「今の出張所で機能が果たせている」と

いったことから、多額の予算をかけてまで、勤労青少年ホームに業務を移す必要があるのか。

A・・勤労青少年ホーム廃止に伴う施設の後利用を検討する中で、万が一大きな地震等があった場合、現在の出張所では、築年数も古く、木造であるので非常に危険という状況から、同ホームへの出張所移転も一つの考えとして、今回予算をお願いするものである。

## ⑤請願第四号「知的障害者が安心して暮らせる入所施設の存続を求める請願書」について

本請願書の審査に当たりましては、紹介議員への質疑も行い、その中で、現在の障害者自立支援法による障害程度区分が、重度の障害者へ与えている影響や、同法に基づく新体系移行が、更なる障害者へのサービス低下を招き、また、入所施設の経営を圧迫することが明らかになりました。

現状として国がこの制度をどうするかといったことはまだ定まっていないものの、制度改正がなされる前に、本請願の趣旨を国へあげるべきとの意見が委員の大勢を占めました。

産業厚生常任委員会 本石 長永

# 3月定例市議会で採択された意見書

## 霧島連山・新燃岳噴火災害対策に関する意見書

平成二十三年一月二十六日、霧島連山・

新燃岳が中規模の噴火を起こし、その後今日までに爆発的噴火は13回を数え、噴火による多量の火山灰と噴石により近隣自治体はもとより県西・県南地区の自治体においても、住民生活に直結する道路等のライフレインや農畜産業をはじめ観光・商工業等あらゆる面での経済活動に甚大な影響を与えている。

火山噴火予知連絡会は、当初のような多量の火山灰等を放出する噴火の可能性は低くなっているとの検討結果を発表したが、マグマの再上昇で噴火活動が再び活発化する可能性もあるとして、引き続き噴火や火砕流などの発生を指摘している。

当市においても観光地であるえびの高原へ通じる道路の一部通行止めや韓国岳の登山禁止等により観光客が激減しており、噴火活動が長期化することにより風向き次第によっては、現在降灰や噴石等による被害が出ていない場所での被害も想定される。又、昨年4月に口蹄疫で甚大な被害を受け、現在その復興に全力で取り組んでいる市民に再度大きな負担と不安を負わすことになる。

よって国においては、霧島連山・新燃岳噴火災害対策として市民生活の安定と経済活動、農畜産業をはじめ観光・商工業等に対する被害を軽減するため、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望す

る。

記

- 1 農作物等への被害に対し、既存制度による柔軟な対応や新たな制度の創設など、緊急的な支援を講じること。
- 2 畜産農家の自給飼料収穫が困難となった場合の購入費との差額等について、緊急的な支援を講じること。
- 3 噴火により影響を受けている観光・商工業等についても、適切な措置を講じること。
- 4 噴火災害に対する自治体負担分については、特別交付税の算定にあたり特別な配慮等、強力な財政的支援を含めた全面的な地方支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年三月八日

宮崎県えびの市議会

## 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は平成二十二年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するの方針を繰り返し表明してきたが、二十二年度予算では「暫定措置」として地方負担約6、100億円が盛り込まれた。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を二十三年以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求める考えを示している。

子育て支援は地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当し、全額を負担すべきである。こうした内容について地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続されることに強く反対する。

また、全額国庫負担を原則とする制度設計が出来ないのであれば、子ども手当を廃止することが望ましいが、制度を存続させる場合、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年三月八日

宮崎県えびの市議会

## 森林・林業・木材産業施策の積極的な 推進を求める意見書

森林・林業・木材産業は、国土・環境の保全、水源の涵養、さらには中山間地域の振興など多面的な機能を有しており、その振興を図ることは極めて重要な課題となっている。

さらに、地球温暖化防止が深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材には強い期待が寄せられている。

しかしながら、長引く景気低迷から依然として木材価格は低迷し続け、さらに近年では野生鳥獣による被害が深刻化するなど、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は一段と厳しい状況に陥っている。

特に本県においては、現在、口蹄疫からの再生・復興に全力で取り組んでいるところであるが、森林・林業・木材産業を含むすべての産業において極めて深刻な影響を受けたところである。

木質バイオマスの利用や公共建築物への国産材利用など新たな取組も広がりを見せる中で、国においては、今後、さらなる林業・木材産業の活性化に向けて、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 木材自給率50%達成に向け、住宅エコポイントに関して、付与の

要件を国産材に限定するとともに木材関連項目の拡充を行うこと。また、公共建築物等における国産材利用のさらなる促進及び木質バイオマスの利用・開発を推進すること。

2 近年の集中豪雨の多発による甚大な山地災害の発生状況を踏まえ、緑のダムとしての機能を有する森林の再生を通じ、安心・安全の確保に向けた治山対策を推進すること。また、持続可能な森林経営の確立に向け、担い手の育成・確保対策を強化すること。

3 年々増大するシカ・サル・イノシシなどの野生鳥獣からの被害を深刻に受け止め、抜本的な被害対策を推進すること。

4 国土の安全及び我が国の安全保障の観点から、外国資本等による森林・土地の売買の規制や適切な管理体制を構築するための法整備など対策の強化を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年三月二十五日

宮崎県えびの市議会

## 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の 存続を求める意見書

政府は、障害者自立支援法は廃止し、新しく障害者福祉法を確立すると言明してきました。そして、政府の障がい者制度改革推進会議や総合福祉部会でも新しい総合福祉法にむけて論議が進められているなかで、一方では、自立支援法にもとづく新体系移行促進をはかり、知的障害者の入所施設の存続が危惧され、不安をひろげています。

知的障害者は、障害の軽重を問わず生涯、支援と見守りがなければ生きていけません。親亡き後は兄弟姉妹とも同居は困難で、帰る家も無く、入所施設が第2の家庭となってきたいます。

自立支援法の新体系では、施設での事業は日中活動と夜間の生活介護の事業に分けられ、いままでのように昼夜24時間一貫して支援する事業ができない仕組みになっており、しかも夜間の報酬単価が昼間の3分の1になり、夜間事業からの撤退を余儀なくされるような仕組みとなっており、入所施設の経営を危うくし、ひいては利用者が入所できなくなる危険さがあります。

また、障害程度区分は、介護保険をモデルに作成され、知的障害者には不適切と前政府時代から見直しが約束されているにも関わらず、反故にされ、程度区分3以下の障害者は、施設での支援・サービスが制限されることになっています。

さらに、報酬の日額制は、利用者が異なる日中活動の場を利用できるから、利点が

あると言っていますが、一人では判断も移動もままならない知的障害者が、他の事業所等をその日に選ぶなど机上の空論です。日額制は施設への報酬収入が一定せず、日々の事務は煩雑化して支出経費は増え、施設経営を危うくし、その跳ね返りは、知的障害者が受けることとなります。

国におかれましては、知的障害者が安心して暮らせる入所施設存続のため下記の事項を実現されるよう、強く要望いたします。

記

1. 知的障害者が安心・安全に暮らせる、24時間の昼夜一貫型支援の入所施設の存続を求めます。

2. 障害者を障害程度区分で機械的に振り分け、福祉サービスを制限する、障害程度区分は即時撤廃し、本人に必要な支援・サービスが受けられる支援制度を早急に実施して下さい。

3. 障害者自立支援法廃止宣言と矛盾する新体系移行は施設選択に任せて下さい。

4. 福祉サービスにかかる報酬の日額制は月額制に戻して下さい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年三月二十五日

宮崎県えびの市議会

# 高機能消防指令センター完成

西諸広域消防本部に、「高機能消防指令センター」が完成しました。この指令システムは、火災・救急・救助業務等を的確かつ機能的に行うため、導入整備したものです。今まで、各市町ごとの消防署で対応していた、119番通報受付から出動指令を消防本部に集約して、迅速な消防活動を実現する最新の指令システムです。

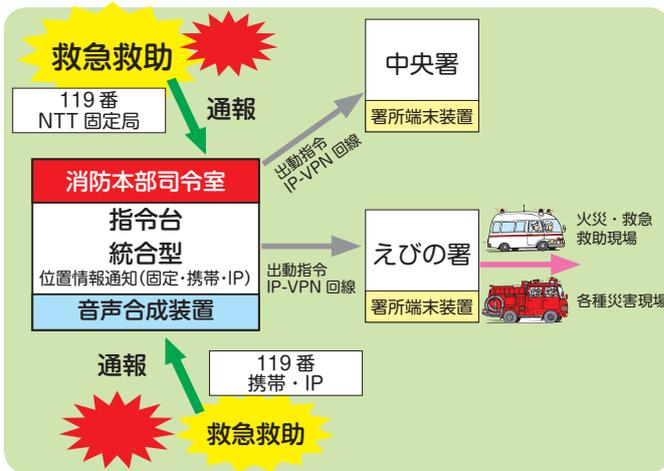
事業費、約1億7900万円。国庫補助金とえびの市・小林市・高原町の負担で完成しました。えびの市は人口割り等の広域事務組合の規則で約3400万円の負担をしました。

## 高機能消防システムの特徴

- ① 的確な初動体制の確立  
携帯電話・IP電話からの119番通報にも対応した位置情報システムの導入、音声合成装置による自動指令により、受付から出動までの大幅時間短縮を図りました。
- ② GPSによる出動車両編成の最適化  
GPS（全地球測位システム）機能装置を緊急車両（消防車・救

## ③ 災害現場と指令センターとの情報の共有化

緊急車両にGPS機能の導入により、災害現場活動に必要な情報を指令センターと共有でき、的確な現場活動とその活動支援が行えるようになりました。



【完成した高機能消防指令センター】

新燃岳噴火災害が隅に迫いやられるほどの「未曾有」の大災害が起った。三月十一日の地震発生時は、三月定例会議案質疑の最中だった。この日の議会が終わるや否や市役所では庁舎内のテレビの映像に皆が釘付けとなった。M9.0の世界規模の地震は、大津波を引起こし、その巨大な力は原子力発電所をも襲い、広く東北・関東地方を呑み込み、二重、三重の苦しみを襲っている。

市は十五日、いち早く200万円の災害見舞金を組み、議会も即決した。また議員全員で話し合い、一人5000円の義援金を贈ることも決めた。地域でも義援金の募金や支援物資の呼びかけも始まった。しかし、報道を見る限り被災者への支援は行き届いていない。今なお余震や放射能汚染の恐怖に脅えながら避難生活を強いられている。

家財や最愛の人を亡くしたひとまでもが希望を捨てず、皆でがんばろうと勇気付けあっている姿に涙が止まらない。きつとこれから先の復興には長い年月を必要とするだろう。私たちえびの市民も根気強く支援を届けていきたいものだ。

編集委員 池田 孝一

## 編集後記

